

子どもが元気な佐渡が島（たからじま） ～ 出生祝金 ～

佐渡市では、佐渡で生まれた子どもの誕生を祝い、次世代を担う子どもの健やかな成長を願うとともに、子育てにかかる費用の経済的負担軽減を図ることを目的に、子どもの保護者に対し、出生祝金を支給します。



対象児童

令和3年4月2日以降に出生し、出生の日以後、初めて住民基本台帳に記録する市区町村が佐渡市となる児童

支給対象者

対象児童の保護者であって、次に掲げる全てに該当する者

- ① 対象児童の出生時点で、佐渡市の住民基本台帳に記録されている者であり、引続き佐渡市に居住する意思がある者
- ② 対象児童を監護し、生計を同じくする者で、同一世帯の構成者

出生祝金の額

対象児童1名につき 10万円



※注意事項※

支給を受けるには、対象児童の出生から30日以内の申請が必要です。

【問合せ先】

佐渡市役所 子ども若者課 子育て支援係
電話 63-3126（課直通）